



# かつうら

第23号 昭和47年 5月1日

町民のうごき

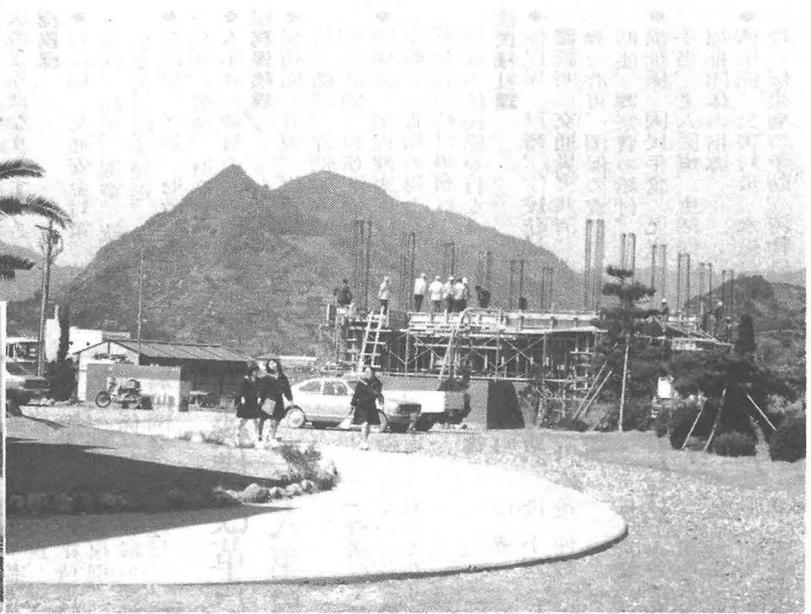
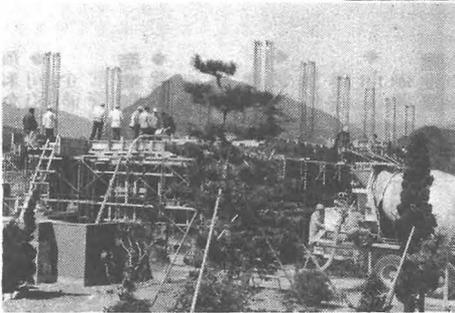
世帯数	1,941			男	4,220
人口	8,526			女	4,306
	男	女	計		
出生	2	4	6		
死亡	6	1	7		
転入	16	24	40	昭和47年	
転出	29	34	63	4月1日現在	

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町

## 待望の農業技術センター 完成近づく

みかん経営の合理化と栽培技術の向上を図るため、勝浦中学校西側に農業技術センターを建設中です。

この施設は、県下の果樹主産地を形成する関係市町村と農協が共同出資して建設するものです。県下はじめての施設であり、こんごのみかん栽培に大きな期待が寄せられている。



### おもな内容

- \* 機構改革のあらましと各課の事務分掌について (2)
- \* グラフでみた昭和四十七年度一般会計予算 (3)
- \* 議会だより (4)
- \* 農業安全管理対策センター完成 (5)
- \* 今月の農作業メモ (5)
- \* 一日町長 (6)
- \* 同和教育シリーズ (6)
- \* 交通安全講座 (7)
- \* 学校給食の役割 (7)
- \* おしらせ (9)

## 春の大そうじはお済みですか

きれいな環境すこやかな生活

みなさんのご家庭では、もう「春の大掃除はお済みですか」。まだでなったら、ぜひ日曜日など利用して行ってください。生活環境を清潔にして、健康的な生活をおくりましょう。簡単な掃除について次に掲載しました能率よく効果的に行なってください。

- 天気の良い日を選んで行なう。
  - タンスなど、平常動かさないものを運びだす。
  - 畳をあげて日光にさらし、殺菌と乾燥を。
  - 家の奥から、高い所から行なう。
  - 畳の下はとくにいいねいに掃き出し乾燥を。
  - 畳の下には新聞紙を敷く。
  - 天井や床下のねずみ穴をふさぎ、台所や風呂の排水口に金網を張るなど、ねずみの侵入しないように工夫する。
  - 便所やゴミ箱など、ハエの発生源については薬剤を十分まく。
  - 家の周囲やみぞなどきれいにさらえる。
  - 大掃除で出たゴミは埋めるなり、燃やすなりすること。
- 以上参考にして清潔にしましょう。

# 機構改革のあらまし

## 各課の事務分掌について

窓口事務の集中化と、事業の施行体制を一元化するため、四月十日付で次のとおり事務機構の改革を行いました。

(一) 従来八課であった課制を、六課に統廃合する。

◎ 厚生課の福祉厚生、衛生関係事務を住民課に吸収して**住民福祉課**

◎ 厚生課の国民健康保険事務(窓口事務)に関係した国保資格の得せう、助産、葬祭等の給付は**住民福祉課**を、税務課に吸収して**税務保険課**

◎ 総務課に、企画課の事務全部と、住民課の選挙、交通安全対策、文書の收受発送事務を吸収して企画課を廃止。◎ 産業課、建設課にまたが

(二) 農業技術センターの新設により、事務局を設置する。

(三) 農業者の指導、販売指導、農作物の栽培技術、販売指導、農業研究団体の指導。

◎ 商工観光係、商工業、観光の振興。商工業団体 指導。

◎ 土木建築係、道路、橋りょう、河川の新設、改良、維持補修。町有営造物の維持補修。治山、砂防、災害復旧。

◎ 耕地係、農道の新設の整備、農地開発工事の施行。



庁内の風景

◎ 行政係、交通安全対策。消防水防、防犯。選挙。統計調査。公文書の收受発送。

◎ 財政係、予算、財政計画。交付税、町債。財産管理。

◎ 人事課、職員的人事、研修。◎ 税務保険課

◎ 税務係、町税、税外収入の課税、徴収、滞納処分。固定資産の評価。税務関係の諸証明

◎ 国保係、国民健康保険の事務全般。(資格の得せう、助産葬祭費の給付事務は、住民福祉課の住民係が行なう)

◎ **住民福祉課**

◎ 住民係、戸籍、住民登録、印鑑証明。交通災害共済。埋火葬の許可。国保の資格得せう助産、葬祭費の給付。

◎ 福祉係、国民年金、児童扶養手当、老人医療、生活保護。福祉団体の指導。

◎ 衛生係、公害対策。水道の管理。伝染病の予防、汚物処理。

◎ 同和係、同和对策事業全般の企画と連絡調整。隣保館の運営管理。

◎ **産業課**

◎ 農林業振興係、農地の総合整備。耕地事業の企画。米の生産調整。農業関係の制度金融。

◎ 農林業団体の指導。

◎ 営農指導係、農業の経営指導。農作物の栽培技術、販売指導。農業研究団体の指導。

◎ **建設課**

◎ 土木建築係、道路、橋りょう、河川の新設、改良、維持補修。町有営造物の維持補修。治山、砂防、災害復旧。

◎ 耕地係、農道の新設の整備、農地開発工事の施行。

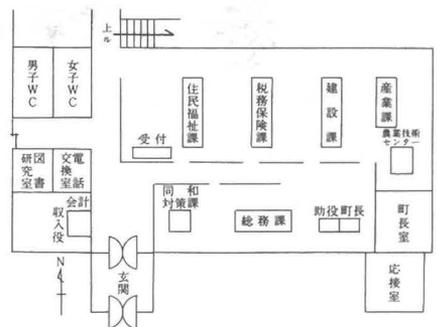
## 機構改革に伴う

## 人事異動について

四月十日付で、機構改革に伴う人事異動を行ない、各課の職員配置が次のとおりとなりました。

<b>総務課</b>	課長 宮崎 武博	課長補佐 小谷 和寛	係長 田中 八重子	主事 池田 照雄	主事補 山平 志信	書記 石倉サキエ
<b>町三役</b>	町長 塚 福一	副町長 小西 兵二	収入役 仲野 英正	助役 小西 兵二	収入係 宮崎 武博	課長補佐 小谷 和寛
<b>税務保険課</b>	課長 久米 義夫	課長補佐 山崎 正義	係長 林 治男	主事 美馬 利己	主事補 河野 精二	書記 尾原 美恵子
<b>建設課</b>	課長 橋本 崇亘	課長補佐 早川 進	係長 松浦 一博	技師 秋本 正	技師補 秋本 正	技師補 島 惠次
<b>産業課</b>	課長 桜木 義夫	課長補佐 野口 一美	主任 平岡 トクエ	主任補 三木 敬一	主任補 石尾 治美	主任補 森 敏治
<b>同和对策課</b>	課長 齊藤 勝一	課長補佐 岡本 政市	主任 花房 薫	主任補 井原 照子	主任補 井原 照子	主任補 井原 照子
<b>住民福祉課</b>	課長 中井 清二郎	課長補佐 橋谷 皓	主任 駒津 輝幸	主任補 廣瀬 ヒサエ	主任補 河野 チツ	主任補 播 恒子

## 勝浦町役場課配置図



◎ 同和事業係、同和对策事業の工事の施行。総務課



# 議会だより

## 一般会計予算

### 四億三千四万八千円

#### ほか二十九議案を可決

三月の定例町議会は、三月十日開会、三月二十五日閉会しました。この議会では町長から提出された報告二件、専決一件ほか、議案三十件が提案され、いずれも原案通り可決承認されました。

#### 会議の経過

▽三月十日午前九時開会

岡本議長から諸般の報告のあと、町長から提出議案の概要説明および担当各課長から議案の内報告二件、専決一件、議案二件について説明があり、これを原案通り可決。引き続き、昭和四十七年度勝浦町一般会計予算ほか二十八件の説明が行なわれ午後五時散会。

▽三月十一日から三月二十日まで議案調査のため休会。

▽三月二十一日午前九時再会  
三月二十三日まで町政に対する一般質問を次のとおり行なわれました。

▽三月二十五日午前九時再会

議案審議を行ない、議案第三号、昭和四十七年度勝浦町一般会計予算外二十六件を原案どおり可決、陳情、請願八件を処理し午後五時閉会した。

町政に対する一般質問  
三月二十一日

山路議員

- (1) 畑地総合開発事業について
- (2) 町財政について

#### ★三月定例会から★

中西議員

- (1) 財政問題（一般会計、病院会計）
- (2) 国民健康保険税と国民健康保険事業の運営について
- (3) 普通税務行政について
- (4) 社会福祉と老人医療問題について
- (5) 教育の問題（義務教育施設の整備と父兄負担、社会教育、高校教育の課題）
- (6) 町内商工業の体質改善と公共投資の推進について
- (7) 町有財産の管理運営について
- (8) 勝浦町の将来に対する企画構想について

小関議員

- (1) 畑地事業に伴なう職場について
- (2) 税の均衡について
- (3) 農協合併の問題点について
- (4) 指定金融機関の契約期間と時期について
- (5) 辺地整備問題について

坂口議員

- (1) 義務教育費の父兄負担軽減

滝口議員

- (1) 防災および消防施設の整備について
- (2) ごみ処理施設の問題について
- (3) 商工業の振興について
- (4) 公営住宅及び教員住宅の管理状態について

味間議員

- (1) 農協合併と指定金庫について
- (2) 水利権の確保と簡易水道の管理について
- (3) 老人医療の給付について
- (4) 塵埃、し尿処理問題について
- (5) タム建設に伴なう公共補償について
- (6) 国民健康保険増税について

高橋議員

- (1) 勝浦園芸高校について
- (2) 福祉行政（特に保育料）について

三月二十二日

平岡議員

- (1) 道路問題について
- (2) 人命緊急対策について
- (3) し尿処理について

西浜議員

- (1) 昭和四十七年度予算と福祉対策について
- (2) 町機構改革と労働不安の除去について
- (3) 消防団員の待遇改善について
- (4) 郵便の日曜配達廃止について

古井議員

- (1) 工場誘致およびベットタウンの促進について
- (2) 観光と産業振興のための星谷寺（星の岩屋）の開発について
- (3) 中角バイパス建設に伴なう中角谷川の改修、ならびに下流浚渫について
- (4) 課の設置に伴なう機構改革について
- (5) 昭和四十七年度予算について

坪内議員

- (1) 産業の振興について（みかん産業の振興、農振法と振興計画）
- (2) 社会教育について（青少年非行化問題）

岡議員

- (1) 税について（国保）
- (2) 水道について
- (3) 福祉センターの運営について
- (4) 福祉行政について

三月二十三日  
大井議員

- (1) 農協合併について
- (2) 農地（土地利用）について

昭和四十七年度三月  
勝浦町議会定例会議決事項

- 一、昭和四十七年度勝浦町一般会計予算  
歳入歳出予算の総額を四三〇、〇四八千円とする。
- 二、昭和四十七年度勝浦町国民健康保険特別会計予算  
歳入歳出予算の総額を一〇七、〇〇〇千円とする。
- 三、昭和四十七年度勝浦町病院事業特別会計予算  
病院事業収益的収入および支出総額を一一六、七六二千円を資本的収入および支出の総額を一六、九八〇千円とする。
- 四、昭和四十七年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額を二、八九四千円とする。
- 五、昭和四十七年度勝浦町住宅改修資金貸付特別会計予算  
歳入歳出予算の総額を七七九千円とする。
- 六、勝浦町の基本構想を定めることについて  
一〇年後の勝浦町の姿を想定して構想を策定した。
- 七、勝浦町の辺地総合整備計画を定めることについて
- 八、勝浦町課設置条例の一部を改正する条例の制定について  
いままでの八課を六課とすることに改めた。

以上が三月議会の主な議決事項です。

議会事務局



# 農薬安全管理対策センター完成!!



農薬安全管理対策センターの全景

農薬の使用と散布後の残留は人体に与える影響が大きく安全対策の確立が社会的に要請されています。

国は、昭和四十六年度からこれに対処するため、病害虫防除組織を整備強化するとともに、農薬の安全な使用と使用後の適正な処理を行うため、農薬安全管理対策事業を実施することになりました。

本町は、県下ではじめて指定を受け、つぎのような施設を完成し昭和四十七年度は、農家みなさんのご理解を得て、この施設を有効に利用していただき、事業を推進することになっていきます。この趣旨をじゅうぶんご認識願ひ積極的なご協力をお願いいたします。

## 事業の内容

- 一、施設(役場敷地内に設置)
- (一) 農薬安全管理対策センター

- 一、コンクリートブロック建(四五平米)一階建
- (二) 調査広報車 一台
- (三) ガラス瓶破砕機 一台
- (四) 焼却工業炉 一基

- 二、事業の目的  
安全な農産物の生産と散布者および周辺住民等の健康保護ならびに環境汚染の防止を図る。
- 三、事業の内容  
農薬散布に対し、防除の適期(一斉散布)、農薬の選択、安全適正な散布の指導と防除後の残余農薬の管理、農薬の空びん、空袋の処理指導を行う。

- 指定した場所へご持参願ひ、空びんはびん破砕機で処理し土中に埋める。空袋は焼却
- 果樹研究会等のグループを通じ研修指導いたします。

## もうかる みかんを 作ろう!!

昭和四十七年版の温州みかん薬剤散布基準、品質時代に対応した本町への導入品種の統一、温州みかん施肥基準、除草剤使用基準を一枚刷りにして、先般各指導部長さんを通じ、みかん生産者のご家庭に配布しました。特にもうかるみかん作りの指標に関係したこの資料のポイン

- 一、本町みかんの商品性に大きく要因している黒点病対策。
- 二、生産費面での要因である殺ダニ剤のローテーション。
- 三、省力化面での摘果剤、除草剤の利用等であります。

農業技術センター



## 今月の農作業メモ

### 柑橘

- 一、病害虫防除  
イ 訪花害虫、ハマキ虫はデナボン八〇〇倍  
ロ カイヨウ病発生園は五月上旬に銅水和剤、有機銅水和剤加用ストマイ製剤を展葉初期に散布する。  
濃度は、銅剤八〇〇倍、ストマイ製剤一、〇〇〇倍  
ハ ヤノネカイガラ虫、ハダニは五月下旬頃に硫酸亜鉛加用石灰硫黄合剤にモレスタン水和剤を混用散布。  
硫酸亜鉛二〇〇倍、石灰硫黄合剤八〇倍、モレスタン一、五〇〇倍。  
新梢の硬化の悪い園では炉で焼いて処理する。

産業課

薬害に注意するとともに薬量はたっぷり使うこと。

### 二、草生土壌管理

- イ ヘヤリーベッチ等樹にはいあがるものはかきおろしをする。
- ロ 傾斜地は土壌侵蝕防止、排水に務める。
- ハ 除草剤は春草、グラモキソン三〇〇ccを用いる。
- 三、摘蕾、摘花  
イ 苗木、幼木は早目に行なう。
- 四、夏肥の施用  
イ 早生、早出し用は夏肥中止  
ロ 貯蔵用は一〇a当りN七・〇PP四・二、K五・

## 畑地総合開発推進事務所開設

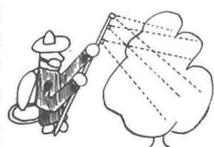
このほど、畑総事業(みかん園のかん水、防除、施肥による機械化と省力化および農道の新



### 水稻

- ハ 十万温州園N四・八、P三・六、K四・〇kg。
- 一、籾まきおよび苗代の防除  
イ 稲しまはがれ病、いしゆく病の防除のため苗代中期に、バツサナック粉剤を散布すること。

農業技術センター



設、改修)推進のため県の現場事務所として勝浦土地改良支所が新設されました。畑総事業計画の内容、推進等のお問合せにご利用ください。  
なお、昭和四十七年度着工のためには地元の受け入れ体制の整備、強化が急がれます。事業同意については、よりいっそうご協力をお願いします。  
事務所名および所員は次のとおりです。

- 徳島農林事務所
- 勝浦土地改良支所
- 支所長 大山兼敏
- 技師 宮本 登・岩根大祐
- ほか三名

産業課

一日町長の感想

職員としての誇りと自覚を

生比奈農業協同組合

組合長 久保重雄



四月十日の朝、堺町長さんからじきじきにお電話をいただいた。

「どうしても、明日一日町長になって役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。

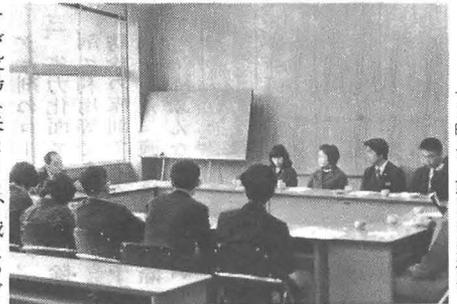
この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見



一日町長の朝礼

「今日役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見

「今日役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見



一日町長と職員の交換会

「今日役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見

「今日役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見

「今日役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見

同和教育シリーズ (その八)

徳川幕府と身分制度の崩壊

徳川幕府の「士農工商その他」という身分制度は、しよせん、武士階級とりわけ徳川幕府の支配権を永続化させ、維持するための手段以外の何ものでもなかった。

その身分政策が崩れることは、同時に、徳川幕藩体制の崩壊を意味していたため、強力な権力と圧力によって、必死になってその崩れを防いだのである。いかんせつと、六%の少数の下層民の犠牲の上に、徳川幕府がの

「今日役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見

「今日役場へ来てほしい。半日でもいいから、ぜひお願いしたい」ということである。この一日町長は、昨年八月から五回にわたって実施され、婦人会をはじめ町内諸団体の代表を招き、「役場の仕事を町民に知らせ、理解してもらおうための方法」として取り入れられたものであったが、今回からは、農協、銀行、会社の代表を委嘱して、いわば、「企業」の感覚で見

交通安全講座 その八

「スクールゾーン」



子どもを交通事故から守るスクールゾーンを中心に、春の交通安全運動を全国一斉に行なったことは皆さんもすでにご承知のことと思います。今回はこのスクールゾーンを中心に説明します。

(一) スクールゾーンとは、少しむずかしい言葉かも知りませんが、地域に応じた総合的な交通対策、施設の整備、交通規制、交通指導取締等を実施して、学校周辺にふさわしい環境づくりを行なうもので、その範囲は小学校を中心におおむね五百米の範囲で、道路交通、通学通園、子どもの交通事故発生状況等を勘案して設定します。

(二) その対策として  
1. 交通安全対策を強化してスクールゾーン内の地域住民が、子どもの事故防止についての関心をたかめ、交通安全への環境づくりに参加して、運転者に安全運転を励行させるのです。

2. ゾーン内においては、歩行者とくに、子どもと車の分離をはかることを基本とするのです。そのため路側帯を作ったり、時間を限って「通学道路」としたり、さらに道路の標識、標示等を整備して歩行者保護のため、「とくに」「違法駐車」「道路不正使用」等について

て重点的な取締りを実施するのです。

(三) 勝浦町においては、この春の交通安全旬間中、試験的に横瀬小学校について実施しましたが、結果は上々でした。違法な駐車、その他もなく、子どもは

交通安全標語の入選作品決まる

町民の交通安全についての知識の普及と、思想の高揚をはかり、交通事故を絶滅するために、このほど町内の小、中学校から交通安全標語を募集し、審査した結果、入選作品は次のとおりです。

○小学校の部

第一位 登下校急ぐな走るな飛び出さな

第二位 生小四年 谷 圭子  
おとうさん車に乗るなら飲まないで

第三位 坂小五年 田村仁志  
交通の規則守って楽しいわが家

横小四年 桜木由美  
ほか佳作七点

○中学校の部

第一位 小さい坊やも大きい合図

勝中二年 滝花敏宏  
ゆずり合う心一つで

安心して通学していただけます。法によっては決められるまでもなく、他の生比奈、坂本の各小学校の地域住民の皆さんも、横瀬小学校近辺の地域住民の皆さん同様に、安心して子どもが通学できるよう、子どもの事故防止についての関心をたかめ、交通安全への環境づくりに格段の努力をお願いします。

小松島署勝浦町幹部警察官派出所 湯浅巡查部長



事故追放

勝中三年 呑口昌子  
第三位 飲む前に家族のことを考えて

勝中三年 神田友子  
ほか佳作三点

警察官異動

生比奈駐在所に

武田巡查着任



小松島警察署

今月の交通事故

本年三月十五日から、四月十日までの町内で発生した交通事故は、次のとおりです。  
◇人身事故……四件  
一、沼江(追い越し不相当)  
二、生名(追突)

三、久国(追い越し不相当)  
四、棚野(側方不注視)  
◇物損事故……二件  
一、生名(回転時の不注意)  
二、三溪(与川内)(後退時の不注意)

四月三日から、生比奈駐在所に武田昇巡查が着任されました。

以上のとおりで、時間は午前九時、午後〇時、二時、四時、五時、六時となっています。その原因を見ても、追い越し二件、追突一件、後退、転回、側方不注視が各一件となっており、運転手として守らなければならない基本的なマナーの欠如がこのような事故を招いております。ドライバーの皆さん、ハンドルをにぎる際、もう一度免許証にはさざりている安全運転の誓約書を読み直し、勝浦町より交通事故を追放しよう。



今月の移動警察

一運転免許証の更新申請のご案内一

- ★ 免許証の有効期限が切迫(1カ月以内)している方
- ★ 日時 5月15日(月曜日) 午後2時から4時まで
- ★ 場所 勝浦町役場
- ★ 更新に必要なもの  
(1) 運転免許証  
(2) 写真2枚  
(3) 手数料  
(4) 住所を変更された方は住民票

※免許証お受けとりください

4月13日に更新申請をされた方は、15日の移動警察と同時に町役場で法規講習を行ない終了後、免許証をお渡しますから時間厳守(午後2時)の上受講ください。



# 学校給食の役割

今月から一年生の給食が始まります。給食についてはすでにご存じと思いますが、学校給食は食事の正しいあり方の体得とともに同じ環境で同じものを食べお互いに協力して明るい社交性を助成するという重要な教育的役割をなっています。

献立により、栄養のバランスを知り食品を合理的にくみあわせることによって、健康に正しい食事のあり方を身につけ楽しい食事ができる喜びと感謝の気持ちをたいていにするよう心身両面から健全に向上させようとするものです。

学校給食は、家庭の食事において不足がちな栄養素と適正な栄養量を与え健康な生活に必要な栄養を確保することによって、将来をになう児童生徒の健康の増進、体位体力の向上に資するものです。



たのしいきゆうしよく(生小2ねん月くみ)

## 学校給食献立表

(5月分)

日	お	か	ず	日	お	か	ず
1	月	魚フライ、みつ豆 キャベツ付合せ	18	木	焼そば パパロア		
2	火	スパゲティミートソース和え プリン、リンゴ	19	金	鯨肉のこはく揚 白和え		
4	木	盛合せ	22	月	コロッケ、キャベツ付合 のっぺい汁		
8	月	カレーシチュー きんぴら	23	火	開花煮 バナナ		
9	火	あさりのみそ汁 ひじきの炒煮	24	水	クリームパン、ブナ和え ハヤシシチュー		
10	水	ハンバーグ、トマト ゆで卵	25	木	ハンバーグ、トマト 胡瓜、粉吹き芋		
11	木	魚の空揚、リンゴ 青菜のピーナツ和え	26	金	野菜のカレー煮 ミルクかんでん		
12	金	うま煮 チーズボール揚	29	月	玉子焼、キャベツ付合 マカロニケチャップ煮		
15	月	ソーセージ エッグサラダ	30	火	竹輪のいそ辺揚 生野菜、豆腐汁		
16	火	ぜんざい、塩こんぼ 揚物	31	水	親子煮 トマト、ウィンナー		
17	水	揚パン、くだもの コーンシチュー					

給食の食事内容は、特に良質食品で、栄養価値の高いものを摂り入れられているのが、原則であるのに、「給食は安価で栄養価の高いもの」と言う一般的な考えにも問題がありそうです。戦後の学校給食の推移をみますと、次のように考えられます。

二〇年代 飢餓の救済  
(飢えをしのぐ)

三〇年代 栄養の充足  
(安価で栄養のあるもの)

四〇年代 楽しさ、おいしさの追求  
(豊かな食事)



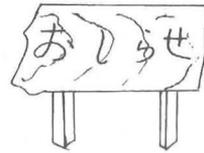
小児科診察風景

## 病院だより

### 小児科開設

◇小児科  
四月から小児科の診療をいたしております。診療日は毎週月水、金曜日です。

◇内科  
毎日診療しております。胃がんと胃かいのような透視診



最近の一般家庭における食生活の向上に伴い、学校給食でも魅力ある食事内容と、楽しくおいしい学校給食の声が高くなっています。目的達成のため、あなたのご理解とご協力を願うものです。給食センター

## 牛乳が紙パック入り に変わりました

新学期より全校に、テトラ(紙パック入り牛乳)に変わりました。大変に好評です。

## 乳児の健康診断 実施について

次によりおこないます。該当者はぜひ受けてください。  
◎該当者  
(一)昭和四十六年十月から十二月までの出生児。  
とき 五月十二日午後一時三十分から三時まで  
ところ 勝浦町住民福祉センター  
(二階)

(二)昭和四十七年一月から三月までの出生児。  
とき 五月十九日午後一時三十分から三時まで  
ところ 勝浦町住民福祉センター  
(二階)  
医師 勝浦病院小児科 戸井先生

## 小児マヒ生ワクチン 投与について

◎母子手帳ご持参ください  
次の日程で投与を行いますので該当者は必ずのんでください。  
とき 五月三十日午後一時から三時まで  
ところ 勝浦町住民福祉センター  
(二階)  
◎該当者  
昭和四十六年一月から六月三十日までの出生児。  
それ以前に生まれたものでまだ一回しかのんでいないもの。  
○やめるもの  
「はしか」の予防接種をうけて一カ月に満たないもの。  
身体の異常のあるもの。

### 予防接種の実施について

次の日程で予防接種をおこないます。

(一)百日咳、ジフテリア、破傷風混合予防接種について  
 とき 五月三十一日午後一時から三時まで  
 ところ 勝浦町住民福祉センター (二階)

#### 該当者

昭和四十六年七月一日から一月三十日までの出生児およびそれ以前に生れたものでまだ三回注射をしていないもの。

### 日本脳炎予防接種実施について

六月十三日より計画を予定していますのでこれについては、六月の広報に掲載いたします。

### 胃の集団検診を受けましょう

現在医学の進歩により結核で死亡する人は減少しておりますが、それに反しガンによる死亡率は年々増加の傾向にあります。勝浦町においても昭和四十五年には六名、四十六年には十名でことしになって四名の方がすでにガンのため生命をうばわれております。

ガンは現在でははっきりした原因がわからず、したがってその予防法も、また、特効薬もありませんが、早期に発見し正しい治療を受けることによってな

おる病気です。しかし初期には症状のないのがふつうですから手おくれする例も少なくありません、そこで三十五才以上の方は症状がなくても年に一、二回の定期検診を必ずつづけることが早期発見の一番賢明な方法です。勝浦町においても五月二十五日、二十六日、二十七日の三日間町内三箇所において集団検診を実施することになりましたので各地区の保健部長さんを通じてお申し込みください。

場所、日時は後日連絡いたします。なお、料金は三〇〇円です。

### ガラス・ビン など危険物

五月のガラス粉砕機の町内巡回日は次のとおりです。ガラス、ビン等は危険ですからどこへでも捨てないで、この機会に処理しましょう。

### ありませんか!!

当日時間までに、もよりの指定場所に持参しておいてください。ビン等の金具は処理できませんから必ずとりはずすようご注意ください。 住民福祉課

### 季節の話題

野にも山にも、まぶしいほど青葉や若葉は光ってみえます。芭蕉さんについて行った曾良さんも、この日、すっぽりと髪をそって冬から夏への衣がえをしたのは偶然ではなさそうです。

夏服への衣がえには、まだ少々あいだがあります。冬物の衣類の手入れをしましょう。しまい込むときには必ず防虫剤と湿剤を忘れずに。これからは、白いものを着ることが多くなります。白いものを白く着るのは、おしやれの第一歩です。ワイシャツやブラウスはもちろんですが、下着のワリ回りが黄色くなつて見えることがよくあります。ワイシャツを洗うときに使った漂白剤を、下着類の洗たくのときにも少しわけて使つてやりましょう。

五月は好晴の日が多く、シャクヤクやバラが気持ちのよいほど花びらをひろげ

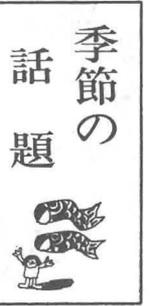
ています。この機会にあの閉じこもりがちだった冬のエネルギーを戸外で発散してください。天気さえよければ、風も暖く、ご近所の鯉のぼりが見えましたら、あの鯉にあやかつて天気深呼吸の一つでも...

男の子のお節句にお祝いに来てくれたお客様に、たけのこめしとサヤエンドウのお吸い物がつきものです。たけのこめしのタケノコは、四月中旬から五月中旬ごろまでがシユンとされます。たけのこめしに用いるものは身の柔らかい、くせないモウソウタケがいいようです。炊きあげたごはんとは別に煮込んでおいたタケノコを、ぱつとひろげて手早くまぜ合わせるのとごはんとごはんといっしょに炊き込むものがありますが、どちらも風味は変わらぬ。

戸外の緑が豊かになると家の庭の雑草もいっせいに伸びてきました。あまり強く根を張らないうちにとつておかないとしまつにおえません。ひと雨降った翌日とか、露じめりの残った朝のうちがとりやすいようです。草の葉だけちぎつてとつてもすぐ伸びてきますから、よく根の部分まで引き抜いて、土を払つてから棄てましょう。

四国電力より おしらせ

しろうとの電気工事は電気火災や、感電事故の原因になります。電気工事は自動車の運転と同じように、国家試験に合格し工事免許をもった人でなければしてはならないことになっておりますのでじゅうぶん注意してください。



健康

住

広報の編集について

かつうら広報は、いままで住民課が編集してまいりました。事務機構の改革によって五月発行分(第二十二号)から住民福祉課が担当しています。行政への建設的なご意見や提言、生活のアイデアなどお寄せください。

5月16日(火曜日) ガラスビン粉砕機地区巡回時間帯

午 前		午 後	
場 所	時 間	場 所	時 間
生名センター	8:00~8:20	坂本郵便局前	1:00~1:20
生名老人いこいの家	8:30~8:50	勝農坂本事業所	1:30~1:50
生比奈農協選果場前	9:00~9:20	勝農与川内事業所	2:00~2:20
掛谷田中商店前	9:30~9:50	勝浦病院	2:30~2:50
沼江古山商店横	10:00~10:20	勝浦農協選果場前	3:00~3:20
今山センター	10:30~10:50	中山権現橋	3:30~3:50
勝浦会館	11:00~11:20	棚野平石油店前	4:00~4:20
星谷選果場	11:30~12:00	勝浦町役場	4:30~5:00

たばこは町内で買います

広報の編集について

かつうら広報は、いままで住民課が編集してまいりました。事務機構の改革によって五月発行分(第二十二号)から住民福祉課が担当しています。行政への建設的なご意見や提言、生活のアイデアなどお寄せください。